

1 開催日時

平成28年8月19日（木） 9：30～10：30

2 開催場所

道庁本庁舎9階 職員監会議室

3 出席者

【出席委員】

谷山 弘行 部会長 （学校法人酪農学園 酪農学園大学 理事長）
庄司 正史 委員 （公認会計士）
鈴木 将史 委員 （国立大学法人 小樽商科大学 教育担当副学長）
田中 繁道 委員 （医療法人溪仁会 理事長）
古谷 雅代 委員 （株式会社ハルソフト 代表取締役）

【欠席委員】

なし

【事務局】

○総務部法務・法人局大学法人室
齊藤室長 加藤参事 高棹主幹 三上主査 今泉主査

4 資料

資料1-1 平成27年度財務諸表の概要
資料1-2 平成27年度利益処分に係る知事の承認（経営努力認定）の概要（案）
資料1-3 平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見について（案）
資料2-1 平成27年度業務実績評価に係る論点整理（案）
資料2-2 平成27年度業務実績報告書に係る項目別確認表（案）
資料2-3 平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果の概要（案）
資料2-4 平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）
資料3 平成27年度北海道地方独立行政法人評価委員会審議スケジュール
参考資料 北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領

5 開催概要

【事務局】

- ただ今から、「平成28年度 第2回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会」を開催します。
- 議事に入る前に、本日の部会の進行について、お手元の次第に沿って、ご説明いたします。

- 最初に、「平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見」について、ご審議をいただき、次に、「平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果（案）について」ご審議を頂きます。
- それでは議事に入りますが、これからの進行につきましては、谷山部会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【谷山部会長】

- それでは、今、事務局からありましたとおり、早速議事に入ります。
本日は、それぞれの議事ごとに事務局から説明を受け、委員の皆様からのご意見等をいただきながら、審議を行っていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
- なお、本日の審議の結果は、公立大学部会の決定事項として、26日に開催される評価委員会で報告することといたしますので、よろしくお願いいたします。

議事（1）平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見について

【谷山部会長】

- それでは、最初の議事である、「平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る意見」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- 平成27年度の財務諸表の概要と利益の残余について御説明いたします。資料1-1から1-3です。
まず、資料の1-1をご覧くださいと思います。お手元への資料は、法人から提出のありました財務諸表のポイントをまとめたものですが、財務の総括表、損益計算書について説明させていただきます。
- 右の②の「損益計算書」は、法人の1年間の運営の成果を示すものでございます。
経常費用として、教育研究費や診療経費など 324億8,100万円、経常収益として、道からの運営費交付金や附属病院の診療収入など 325億7,500万円、経常収益から経常費用を差し引いた、経常利益が9,400万円となっており、この経常利益から、使用不能となった機器などの臨時損失と、臨時収益を差し引きした当期の純利益が8,900万円となっております。
- これらの財務諸表につきましては、札幌医大の法人の監事及び会計監査人が実施した監査において、地方独立行政法人会計基準等に基づいて作成されており、法人の財政状況などを適正に表示しているとの報告を受けております。
- つづきまして、利益処分8,900万です。資料の1-2をご覧ください。法人における利益及び損失の処理については、地方独立行政法人法第40条第1項の規定により、法人は、毎事業年度の損益計算において利益を生じたときは、前年度から繰り越した損失を埋めることとされており、それでも、なお残余があるときは、積立金として積み立てることとされております。
- ただし、その規程に例外がありまして、法第40条第3項の規定ですが、知事の承認を受けて、その残余の額の全部または一部を、中期計画で定める剰余金の使途に、これは、「全学的観点に立ち、教育・研究・診療の質の向上、社会貢献及び組織運営の改善に充てる」となっておりますが、この使途に、翌年度以降、充てることとされております。
つまり、法人の経営努力による利益は、目的積立金として積み立て、中期計画に定める使途に、

使うことができるというものであります。

- なお、この知事の承認するに当たり、あらかじめ評価委員会の意見を聴くこととされております。
- 先程ご説明しました、平成27年度の総利益8,900万円について、資料の下段に記載しておりますが、利益処分(案)の考え方について、経営努力認定の基準ごとに、説明させていただきます。
- それぞれの認定区分ごとの額につきましては、法人から提出された財務諸表や関係資料を精査し、財政部門とも協議を行った金額であります。
まず、「自己収入から生じた利益」についてであります。医薬材料費経費の増による圧縮が、マイナス4,100万円となっております。
次に「中期計画の記載内容に照らして、本来行うべき業務を効率的に行ったため費用が減少した場合」につきましては、経費の節減などにより1億8,200万円、人件費の節減により2億2,800万円となっております。
- 次に「その他、地方独立行政法人において経営努力であることを立証した場合」につきましては、学生納付金の減などによる収益減がマイナス1,700万円、また、「現金の裏付けがなく、事業の用に供することができないもの」につきましては、減価償却費等による利益の圧縮がマイナスが、2億6,300万円となっております。
しかしながら、それぞれのプラスマイナスの相対の額で8,900万円となりまして、これを法人の経営努力として承認したいと考えております。
この剰余金を、収支計画に照らしあわせ、目的積立金に積み立て札医大のために使いたいということでございます。
- 引き続き、資料の1-3でございます。平成27年度財務諸表及び利益処分に係る知事の承認に関する評価委員会意見(案)についてであります。財務諸表にかかる知事の承認に関する意見につきましては、承認後であります。差し支えなければ、各種数値の確認や内容の適性、法人のヒアリングを行った結果により、評価委員会の意見としましては「特に意見なし」ということで、次の評価委員会に報告したいと考えております。説明は以上でございます。

【谷山部会長】

- ありがとうございます。ただ今事務局から説明のあった内容について、なにか、ご意見等がございますか。特にございませんか。
- それでは、札幌医科大学の財務諸表及び利益処分の承認に係る評価委員会としての意見につきましては、案のとおりとし、評価委員会での報告事項といたします。

議事(2)平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果(案)について

【谷山部会長】

- それでは、次の議事である、「平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果(案)」について、事務局から説明願います。

【事務局】

- 業務実績にかかる評価につきましては、資料2-1から4まででございます。
資料2-1は、平成27年度業務実績評価に当たり、年度評価実施要領や前回の部会における各委員の発言などを踏まえ、論点を整理したものです。

- まず、「指摘事項」についてですが、「自己点検・評価について」は、1点目は、今までと比べるとわかりやすく評価できるとしました。

また2点目の「年度計画の設定について」は、目標達成の目安となる数値や実施すべき事項の設定などについてはまだまだ検討の余地があることから、引き続き、今年度評価について指摘事項として明記することとしました。
- 次に、資料の2-2をご覧ください。

これは、業務実績の項目別確認表であります。右上に評価委員会評価の集計がございまして、年度計画110項目のうち、A評価が110項目という結果となっております。
- 次に、評価結果に関する報告書について、ご説明いたします。

資料2-3は評価結果の概要資料となりますので、資料2-4を使ってご説明いたします。
資料2-4の評価結果(案)は、評価委員会の評価結果として、札幌医大に通知するとともに、知事及び道議会に報告する資料となります。これに基づいて説明させていただきます。
報告書の構成は、これまでと同様、冒頭で評価の基準などの「評価にあたっての基本的な考え方」を掲載し、「札幌医大の業務実績全体の全体評価」と「年度計画の項目ごとの項目別評価」を順次掲載しております。今回は、全体評価は「総括」と「改善すべき指摘事項」に分けて記載しております。
- まず、1ページの全体評価の「(1)総括」ですが、これは「全体評価」を総括したものです。

年度計画110項目を14の分野に集約し、全分野が「順調に進んでいる」となっており、その主な取組として①から⑤に記載しているとおりでありますが、のちほど説明させていただきます。
- 続いて次のページの「(2)改善すべき指摘事項」についてです。

指摘事項としては、前回の部会において、各委員からのご意見がございました内容を掲載しています。法人の業務運営状況を道民に対して分かりやすく示すことが重要であることから、年度計画については、各項目において、目標達成の目安となる数値や実施すべき事項など、目標とする到達度が客観的に分かる設定とする必要があるとしています。
- それでは、項目別の評価を3ページ目以降に記載しておりますが、主なものについて説明させていただきます。主な取組と評価は、年度計画番号の右に評価を記載しています。
- まず、第1の「1 教育に関する目標を達成するための措置」については、主な取組と評価として、「北海道医療枠」選抜方法の変更後、北海道出身者の確保できた点や、国家試験合格率について評価する旨、記載しています。
- 次に「2 研究に関する目標を達成するための措置」は、主な取組と評価として、脳梗塞及び脊髄損傷再生医療に係る治験の実施、脊髄損傷については、ニプロ(株)と協力し、「先駆け審査制度」に申請し、再生医療等製品として対象品目の指定を受けたことなどを記載しています。
- 4ページの「3 附属病院に関する目標を達成するための措置」は、主な取組と評価のうち、年度計画No.44番の専門医療の充実については、がん看護相談の対応診療科を全診療科へ拡大したことについて記載しています。

また、年度計画No.62の数値指標の病院経営については、医薬材料費の抑制は評価しつつ、事前質問等の内容を踏まえ、病院収支が前年度から8,700万減少していることに対し、引き続き、病院経営の改善に取り組むことを期待する旨、記載しています。
- 次に「4 社会貢献に関する目標を達成するための措置」は、主な取組と評価といたしまして、医師派遣に加え、道立江差病院の医師常駐化について評価できるとし、更なる貢献に期待する旨、記載しています。

○ 次に5ページの「第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」の「1 運営に関する目標を達成するための措置」は、職員の法令順守の徹底を図ったということで、評価できる旨記載しております。

組織における業務目標を達成する措置については、事務職員等の採用試験時期の変更等により応募者が増加したことが評価できる旨記載しております。

○ 次に6ページ、第3の「1 財務に関する基本的な目標を達成するための措置」は、主な取組と評価において、年度計画No.90の「診療収入等の自己収入の確保の取組」として、診療収入の前年比対2億6千万円の増を評価し、記載しており、次に「2 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する目標を達成するための措置」は、3項目全てA評価で、「順調に進んでいる」としています。

主な取組と評価において、年度計画No.93「自己収入の確保」を評価するとともに、今後とも、自己収入の確保につながるように企業との共同研究や技術移転に効果的・積極的に取り組むことを期待する旨、記載しております。

○次に「3 経費の効率的執行に関する目標を達成するための措置」は、主な取組と評価において、職員数の管理で、日々雇用職員代替による非常勤職員の退職不補充により経費を抑制したことを評価しつつ、引き続き、経営効率の向上に取組むことを期待する旨、記載しています。

○ 次に7ページの「4 資産の運用管理に関する目標を達成するための措置」は、1項目のみの分野ですが、これがA評価ですので、「順調に進んでいる」としています。

資産の適切な管理・運用について評価できる旨記載しております。

○ 次に、第4の「1 評価の充実に関する目標を達成するための措置」は、主な取組と評価においては、年度計画No.97番の「評価結果に基づく改善」について、昨年度の評価内容を踏まえ、平成27年度業務実績報告書の作成に当たり、計画内容に対応した具体的な業務内容の記載に努め、前年と比べ実施内容が分かりやすくなったことを評価する旨、記載しています。

○ 次に「2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置」は、主な取組と評価において、年度計画No.99の「大学ホームページによる積極的な情報発信」を評価するとともに、今後とも、(株)ホリとの包括連携協定に基づき、食品の共同開発やセミナーを実施していることが評価できる旨を記載しています。

○ 次に、8ページの「第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置」の「1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置」は、主な取組と評価において、長期保全計画に基づく施設の維持管理について、計画的に施設改修を行い、適切に施設管理が行われたことを評価し、今後も計画的に修繕を実施することで、施設の長寿命化と管理運営に係るコストの縮減に努めることを期待する旨、記載しています。

「2 安全管理その他の業務運営に関する目標を達成するための措置」につきましては、ESCO事業による省エネの実施が評価できるとして、記載しております。

○ 最後に、9ページめ以降の「Ⅲ 項目別評価（総括表）」については、年度計画のそれぞれの項目について、法人での自己評価や取り組んだ主な内容を記載するとともに、評価委員会の評価についても記載しております。説明は以上です。

【谷山部会長】

○ ありがとうございました。

札幌医科大学の業務実績に関して説明していただきましたが、これにつきまして、ご意見やご質問等はいかがでしょうか。前回のヒアリングでいろいろ御意見が出ていましたが、もしなにかあれば、全部がA評価なので、一見甘い評価かなと意見もございましたけど、過去数年の内容から見ますと相当充実されております。ただ、先日、田中委員からも意見がありましたけど、計画に具

体的な数値がない、これは指摘事項にも記載していますが、今後計画を立てるに当たって、今年度の結果に出てきているような数値の設定を考えていただきたいと思います。

- なにかございませんか。それでは、平成27年度北海道公立大学法人札幌医科大学の業務実績に関する評価結果につきまして、案のとおりとし、26日の評価委員会での報告事項とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議事(3) その他

【谷山部会長】

- 議事全体を通して、何かございますか。

【鈴木委員】

- 教職員数は、どのくらいいるのですか。人件費が151億円となると、総合大学並ですよね。

【事務局】

- 教職員で1,500人です。

【鈴木委員】

- これは、病院職員や看護師も含めてですか。非常勤職員は除いていると。

【事務局】

- そうです。

【鈴木委員】

- 一人当たりはかなりかかっていますね。

【谷山部会長】

- 中期計画と単年度の年度計画、その関係が計画の中ではよくわからないなど。年度計画は数値目標が出ていないが、年度計画では、だんだん出されてきているので、それが、計画の中に反映できるようになればと。

計画の中に数値があって、それをどう評価するかというのが必要では。中期計画も6年間やるわけですから、初年度、2年度、3年度と連携というか繋がりがわかるように。

今回の中期計画で3年がすぎ、今度4年目の計画は1, 2, 3年目ときちんと連携がされているのか、道民の感覚からすると、その推移がわかるような報告があればと。なかなかすぐにやることは難しいとは思いますが、あくまでも私個人の意見であります。中期計画を6年間にわけて6年目で完成するものもあれば、3年目で完成するものもある、そういうことがわかるような内容になると、優れた評価調書となると思うのです。

【事務局】

- ちなみに、今年は、もう昨年と同じような形でやっているの、来年については若干改善したとしても、そう変わらないでしょうが、最後の年、第3期に向けては、分かりやすく、読みやすく見やすい資料にしていくことが必要だと思います。

【谷山部会長】

- そうなると、現在の100を超える項目を上げるとなると大変なことだと思うので、私たちとしては、どこを重点的に評価して欲しいのか、評価すべき項目なのかがわかれば良いのではと。

先日、田中委員からありましたが、これが計画かというのがありますし、それが評価の対象となるのかと、ちょっと考える必要がありますよね。会議を10回計画し、10回しましたからAなどとはどうかと。だいぶ減ってきていますが、まだまだ検討してもらいたいと思います。

【事務局】

- 大学として、恐らく、一時は、項目を出せ出せと言う時期もあったのですが、大学として本来すべきことは当然やってもらって、その上で、なにをやるのか、なにを充実させたいのかと、3期目はそのような見せ方をするのが望ましいと思うのです。

【部会長】

- それから組み立て方についても、道なので、道民がどこに関心があるのか。地域医療の拡充と質向上ですので、それに向かっている教育研究がどう支えているか分かりやすいストーリーがあれば、道民がわかるのではと、地域医療も大学の活動でなくて、大学全体は地域医療に貢献するということで設立されておりますので、全てが、そこに繋がる研究協力活動、病院活動がそこに集約するというのが見える形の、難しいと思うがストーリー性を持って整理されると分かりやすいと思いますし、わたしたちもその方が評価しやすいと思うのですね。

今回、文書としては、先ほどの総括意見の形でよろしいかと思っておりますので。

【田中委員】

- 今、委員長がおっしゃった形で良いと思います。

人件費の話ですが、医療というのは、労働集約型の企業というか形態で、典型的なのは7対1、7人の患者さんに1人の看護師が配置され、ものすごい量になっている。国から、何々をやれば、診療報酬加算されますよと人に絡む話が多いです。

大学の使命としていつも考えるのですが、地域貢献が第1にあがるのですが、広い意味では確かにそうですが、地域に働く医師だけを養成するだけになると、だんだん将来的には質は落ちてくるのだろうと。大学も、教育・研究を考えてあげないと単なる医師養成学校になってしまうし、道も補助金交付にはもそれを考えて欲しいと思います。

病院で収益をあげて運営するのはそれはそれで良いのですが、1%削減でしたか、厳しいなと。ただ補助金交付に甘えるのも良くないと思うのです。

【鈴木委員】

- 1%減らすというのは、いつからですか。

【事務局】

- 第2期からです。

【田中委員】

- 60億の1%となると6億になる。

【事務局】

- 管理経費等対象経費の1%ということですので、全体ではないです。人件費の削減も対象を限定しています。

【鈴木委員】

- 教員の人件費は減らしていない。

【事務局】

- 減らしていないです。

【鈴木委員】

- 事務職員はだんだん人出不足になってきているということですか。

【事務局】

- 医大だけでなく、全体的に減らされて来ているので人手不足となっています。

【田中委員】

- 医療ばかりでなく、質を上げるには、人が伴わないとなかなか難しいですね。一方では人件費を減らせと、矛盾しているような政策に感じる。どこの企業体も効率性を考えていいですが、事務職員が増えてこれ以上は増やさない、ただ、一方では残業はするなど。

【鈴木委員】

- 国立の場合は、教員の方にも1%かかってきているのです。12年間やってきて1割以上減らされています。もう、事務職、教員どちらも悲鳴を上げているというかどこも、後任をとれない状況で。人がつかないのに改革というのは厳しい話で。

【谷山部会長】

- それぞれに難しい時代ですよ。その中で、委員として自分たちも評価していかないとならないのは、なにか自分に向けての言葉のようでもあるのですが。
- はい。では、その他なにもなければ審議の方はこれで終わりにしようと思います。あとは、事務局に戻しますのでよろしくお願いします。

【事務局】

- それでは、予定議事は終了しましたので、資料3の今後のスケジュールについてです。
- 先ほど、部会長からも、お話があったので、完結に説明しますが、今後のスケジュール等についてですが、試験研究部会の年度評価結果とあわせて、来週、8月26日に、第1回の評価委員会で本日、部会として決定いたしました議題の1及び2の評価結果などについて報告します。以上よろしくお願いします。
- それでは、本日予定の議事が終わりましたので、閉会にあたり齊藤室長より一言ご挨拶を申し上げます。

【齊藤大学法人室長】

- 本日は、谷山部会長はじめ、委員の皆様には、長時間にわたり、ご審議いただき、平成27年度札幌医科大学の業務実績に係る評価を取りまとめていただきました。大変、ありがとうございます。
- 今回の評価の作業は、指摘事項にもまとめていただきましたが、計画の到達度や、業務実績の内容が分かりづらい面が多く見受けられ、委員の皆様には、大変、ご苦勞いただいたのではないかと感じております。
評価結果については、来週木曜日の親委員会に報告の後、大学に通知するとともに、知事及び道議会に報告することとなります。
- また、審議の過程において出されました、委員皆様のご意見についても、今後の大学運営に資するよう、私どもから大学に伝えて参ります。
- 委員の皆様には、道行政の発展、札幌医科大学の発展のため、今後ともご指導賜りますよう、お願い申し上げます。本日はありがとうございました。

【事務局】

- それでは、これをもちまして、平成28年度第2回公立大学部会を終了させていただきます。ありがとうございました。